

定点宣伝スポット（案）：働き方改革関連法案＝安倍働き方改悪法案を阻止しよう

三多摩労連作成 11月 改定2版

皆さん

私たちは、三多摩の労働組合で組織する三多摩労連です。三多摩労連は、安倍内閣のすすめる、まやかしの働き方改革ではなく、過労死を起こさない残業規制、本当の同一労働同一賃金を求める国会請願署名への協力をお願いしています。

皆さん。安倍内閣は、「働き方改革」といって、はたらくものの期待をあおり、「働き方改革」関連法案準備を強引にすすめてきました。

第一に安倍内閣は過労死をなくすといいながら、残業を月100時間未満、平均80時間まで認め、休日出勤を含めると年間960時間もの残業を合法としようとしています。すでに、この法案を先取りして残業上限の引き上げを提案する企業もあり、長時間残業奨励法という私たちの指摘が現実のものとなっています。しかも、これ以下の残業時間で過労死しても自己責任と言われかねない過労死促進法です。

第二に、安倍内閣は「同一労働同一賃金」といいながら、企業の人材活用の考えしだいで賃金を変えて良いと、非正規格差を固定化します。同じ仕事をしていても、ましてや正社員に仕事を教えていても、パートや派遣は正社員より給料が低くても違法ではないというのです。

第三に、安倍内閣は、生活の安定と向上のための雇用対策法を「労働施策総合推進法」と名前を変え、「生産性向上」を法の目的に加えて、国が企業利益を増やすために「多様な就業形態の普及」などの施策を行わなくてはならないとしています。はたらく者の生活の安定と向上をはかるための法律を、企業利益に奉仕する法律に変えてしまおうというのです。

さらに、塩漬けになっていた残業代ゼロ法案の復活、残業代を払わなくても良い裁量労働制の拡大も法案に組み込まれています。

皆さん。安倍自公政権は、「過労死をなくそう」、「同一労働同一賃金」という労働者の願いを逆手にとって、「働き方改革」と言いながら、企業の利益を増やすために、過労死容認、格差容認で、ブラック企業にお墨付きを与える法律を作ろうとしています。こんな、働き方改悪法案はまっぴらです。労働組合は、安倍働き方改悪を阻止し、本当の働き方改革を実現するために、署名を行っています。どうぞご協力ください。この署名は、残業時間上限を過労死を起こさない時間まで引き下げること、同一労働同一賃金を原則とし、賃金に差をつける場合には、企業に合理的説明を義務付けることなどを求め、衆参両院議長に提出します。

皆さん。労働法制改悪をとめ、八時間働けば安心して暮らせる日本への歩みを一緒に始めましょう。改めて「過労死と職場における差別の根絶を求める国会請願署名」へのご協力をお願いします。

以上